

北海道高等教育研究所 ニューズレター

第8号

発行日 2018年 7月 27日

発行：北海道高等教育研究所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1-1 1原田ビル 北海道私立大学教職員組合連合内

TEL:011-261-3820 FAX:011-272-8186

E-mail : doshikyoso@ybb.ne.jp http://jinken-net.org/heri/

もくじ

- ・2018年度の総会と研究集会のご報告 北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治・・・ 1
- ・北海道の高等教育の現状と課題 —北海道の私立大学の直面する状況—
北海道高等教育研究所 代表理事 小山 修・・・ 2
- ・地域主権化時代・地域創生時代の大学像と大学経営戦略を考える
—地域経営学・地域経営の視点から— 北海道高等教育研究所 顧問 藤永 弘・・・ 7
- ・旭川大学と地域との関わりについて 旭川大学名誉教授・旭川医科大学学長特別補佐
(一社)旭川ウェルビーイング・コンソーシアム理事 竹中 英泰・・・ 12
- ・2018年度定期総会議案書・・・ 15
- ・北海道高等教育研究所規約(改訂版)・・・ 20

2018年度の総会と研究集会のご報告

北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治

日頃、北海道高等教育研究所の研究活動へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、北海道高等教育研究所は2018年6月16日に、北星学園大学において、2018年度の総会を行いました。2017年度の事業計画と予算に基づいて、道内外の大学・高等教育の諸問題の解決に関する研究と活動が行われたことを総括・決算しました。このなかで、特記されることは、これまでの研究成果としての「研究所ニューズレター1号～7号」を基にした『北海道高等教育研究所所報』として、『北海道高等教育研究』第1号が7月に発行されることです。また、2017年度の取組みの総括を踏まえて、2018年度の事業計画と予算の策定が行われました。さらに、2018年度事業計画の取組みを考えた、駒澤大学小牧大学の移管についての報告も行われました。その後、引き続き、2017年度の研究会・講演会などのまとめとしての第3回の研究集会を次のように実施しました。

共通テーマとしては、「北海道の高等教育の現在と課題、大学と地域の関わり方」として、3人のかたに問題提起をしてもらいました。

第一報告としては、「北海道の高等教育の現状と課題—北海道の私立大学の直面する状況—」として、小山 修代表理事が行い、次いで、第二の報告としては「地域主権化時代・地域創生時代の大学像と大学経営戦略を考える—地域経営学・地域経営の視点から—」として藤永 弘顧問が行いました。

また、第三報告としては、「旭川大学と地域との関わりについて」として、竹中英泰先生(旭川大学名誉教授)にお願いし、報告が行われました。

その後、熱心な討論が行われました。具体的には、大学の存続と地域の関わり方、大学を核にする地域経営という視点の重要性の提起に対する議論が行われました。多忙な中、総会・研究集会には、理事・監事・顧問など、多くの方の参加とご意見をいただきました。

総会と研究集会後には、報告者を囲んでの細やかな懇談・懇親会が開催されました。

北海道の高等教育の現状と課題

－北海道の私立大学の直面する状況－

北海道高等教育研究所 代表理事 小山 修（札幌大学名誉教授）

はじめに

本報告は、北海道に立地する私立大学29校のうち、経営情報・教学情報の得られやすい22大学～27大学を視野に、その現状と直面する課題について考察する。

北海道の私立大学は、創設100年以上に及ぶ伝統校数校に加えて、1960年代の半ば以降に急速に設置数が増大し、その後、2000年代に入って新規設置校がさらに増大したが、広大な地域に比べて、その立地地域は札幌圏に集中し、北海道の地方中核都市に立地する4年制大学は非常に少なく、地域格差が極端である。さらに2000年代後半以降、地方に立地していた4年制大学が本州へ、あるいは札幌圏へと撤収し、札幌圏集中がさらに進んだ。

このような状況下に、2000年代末からのいわゆる「進学人口」の急減期にいたり、私立大学への志願者減、入学者減をもたらし、大学間における経営業績の格差拡大が明確になっている。入学定員減にもかかわらず、入学定員割れを来し、数年して収容定員割れをも示している大学が増えた一方で、立地条件のよい大学や新規学部設置による魅力度の増大が入学者増をもたらしている大学もあり、私大経営者の経営戦略の適否が明暗を分けてくるようになった。

その状況下で、入学者減・入学定員割れが続いている大学では、経営難が表面化し、経常収支がいわゆる赤字に陥る私大が法人が増えている。しかも、経営者による短絡的な人件費削減によって収支バランスを回復しようとする縮小経営路線の下では、学生の勉学条件の低下、人件費切り下げなど、経営条件・教学条件が悪化し、一層の学生離れや教職員離れ、さらには労使紛争、専権的経営手法が大学それ自体の魅力度を低下させている。

以下では、北海道に立地する私立大学が直面しているいくつかの現象を一瞥し、今後の地域発展にとって必要な課題について考察してみよう。

1. 札幌圏に立地する私大の現状

2017年度について教学情報の得られた27大学のうち、札幌圏には16大学が立地し、27大学の入学定員が10,910人のうち、札幌圏の16大学で9,410人、86.3%をしめる。実際の入学者数でも、ほぼ同じ割合で、27大学の入学者数10,990人のうち札幌圏16大学で86.2%に当たる9,472人が札幌圏に集中している。その余の入学者数の13.8%が函館、旭川、北見、千歳・恵庭、稚内などに立地する11大学に入学した。

こうした札幌圏一極集中は、北海道の地方の高等教育資源の少なさの裏返しであり、若年人口の偏在をもたらす重要な要因となっている。

北海道の国公立・私立大学は39校（2916年度）あり、北海道の4年制大学への進学率がおおよそ42%で、全国平均の51.5%に比べておおよそ10ポイント低く、また他都府県への流出率はおおよそ32%である。北海道内の4年制大学に進学する人口のうち、私立大学へはおおよそ73%が入学し、そのうちの

およそ86%が札幌圏に集中している。単純に計算して、 $42\% \times 73\% \times 86\% = 26.4\%$ が札幌集中していることになる。

こうした集中化の中で、私大への入学状況には二極分化といえるほどの変動が起こっている。学校法人北海学園が経営する北海学園大学と北海商科大学とで、札幌圏の大学入学者数の24.4%を占め、次いで北星学園大学の9.9%、北海道科学大学の8.8%、酪農学園大学の8.4%、札幌大学の7.4%、札幌学院大学の6.3%、藤女子大学の5.7%とつづく。これら8大学で入学者数の70.8%を占めている。

興味深いことは、これら7大学法人の8大学の定員充足率を見ると、北海学園大学(116.0)・北海商科大学(128.3)、北星学園大学(115.7)、北海道科学大学(102.1)、酪農学園大学(112.4)藤女子大学(111.5)と5法人が定員を超過しているのに対して、札幌大学(77.1)、札幌学院大学(75.2)の2法人はいずれも大きく定員割れを来していることである(一覧表「北海道内4年制私立大学における学部別入学定員・入学者数・入学定員充足率の推移」『北海道高等教育研究』第1号、71-74頁参照)。

このような大学経営の業績格差について、その原因を何に求められるか、とくに経營業績下位の大学ではどのような現実が生じているか、そこから個別経営体としていかなる経営理念のもとに、いかなる経営戦略をとればよいか、など現状の理解と課題の析出が急務となっている。つぎに、札幌圏と比較する視点で、それ以外の広大な地方圏に立地する私大の状況について見ておこう。

2. 地方圏に立地する私大の現状

札幌圏、つまり札幌市とその周辺自治体に立地する私立大学にも、大学間で厳しい格差が生じてきているが、札幌圏から他の地域に目を移せば、広大な北海道の地方に立地する私立大学の現状には、さらに厳しい状況があり、2007年のリーマンショック以降、特にこの数年に至って、存廃の危機にある私大が増加し、実際、地方から札幌圏への撤退、本州基盤の有名私大の出先の撤退、おもに経営難から地方自治体との連携による「公立化」を志向する流れ、広域の私大間の連携化の動向など、生き残りを賭けた動きが加速している。以下に、いくつかの特徴をあげておこう。

第1に顕著な動向は、本拠を本州もしくは札幌圏に置く私大の北海道ブランチが2000年代に入って相次いで撤退戦略を進めたことである。道都大学の紋別校の廃止・札幌キャンパスへの統合、北海学園北見大学商学部の札幌圏への移転による北海商科大学への改組転換、駒沢大学教養部の岩見沢校の廃止・東京本校等への教職員の配置転換、東海大学の旭川校の廃止・札幌校への統合、美唄市の専修大学北海道短期大学の廃止、苫小牧駒沢大学の他法人への無償経営譲渡など、廃校・撤退・統合がその事例である。

第2に顕著な動向は、私大の公立化(市立大学化)志向である。人口減に見舞われた北海道の地方都市では、市の生き残り戦略として、自治体が積極的に私大に公立化を働きかける事例が増えている。2017年時点では、旭川大学の市立大学化構想が話題の一つであるが、この志向は、東海大学工学部(旭川キャンパス)の撤退・札幌校への統合という事態に加えて、釧路公立大学、はこだて未来大学、名寄市立大学、千歳科学技術大学といった地方都市での公立大学の設置の波が一応、成功裏に展開されていることに触発され、地元旭川の産業界と市民グループが新たな市立大学の設置を進める運動を展開したことが背景にある。しかし、そこには自治体、市民グループ、公立化の対象とされた私大経営者および教職員の四者の間で、複雑な思惑の絡み合いがあり、その動向が内包する地域的課題が次第に明らかになってきている。

このような動向は、地方自治体が地元で高等教育機関を置くことにより若者を地元で引き留めるとともに、「地域創生」の波に乗り遅れないためのステータス・シンボルにもしたいという思いがある。日本最北端の大学として小規模ながら評価を得ている稚内北星学園大学についても、学費低

を中心とする学生吸引策として市立化を模索していると話題になっているが、自治体や地元産業界との利害の調整がなかなか難物のように見える。

第3には、こうした公立化の運動が期待されている効果と関連して、地域おこし・「地方創生」の波に乗って、広域の中の辺境における「小さくても輝けるコンパクトシティ」をめざすという政策がある。網走市は、東京農業大学オホーツク・キャンパスを1989年に誘致し、同校は生物産業学部としてバイオ関連・寒冷地農業・水産資源関連の教育研究で地域における地歩を固めてきている。そこでは地元産業界・自治体を中心に「地域」との協力が進んでいる好例と評価されている。

こうした事例を参考に苫小牧市は、苫小牧駒沢大学を誘致したが、近年、入学者減が止まらず、市と駒沢大学が京都市英館に経営権を無償譲渡したとされている。同大を運営する学校法人駒沢大学は、曹洞宗宗議会在が派遣する理事長・理事によって経営されてきたが、譲渡・移管の意思決定に疑義が出されてきた。京都市英館の理事長の構想では、国際文化学部は当面維持しつつも、いずれは廃止し、新たに看護学部を新設するなど報道されている。こうした経営譲渡は、札幌圏に設置を集約化した道都大学でも生じ、星槎道都大学へと設置者の変更が行われた。

3. 紛争化する大学経営問題

札幌圏においても、また地方中核都市においても、私大経営問題は、今日、多様な経営紛争や労使紛争を引き起こしている。

駒沢大学北海道教養部（岩見沢市）の場合 ⇒ 1999年3月廃止、本校に統合

専修大学北海道短期大学（美唄市）の場合 ⇒ 学長解雇事件、2018年4月廃止

札幌大学（札幌市）の場合 ⇒ 元知事らの天下り理事長（4名）、1学群化教学改編、労使紛争、賃金訴訟、雇止め地位確認訴訟、セクハラ・パワハラ事件、内紛

酪農学園大学（江別市）の場合 ⇒ 学群化、理事長交代、学長解雇・地位確認訴訟事件、賃金訴訟

本報告では、③および④の事例について、「学群化」という教学再編が単に教学問題というだけではなく、実は経営のガバナンス問題、とくに私大法人の支配と利権の問題として、分析することが重要であるという視点を強調したい。（次節「教学再編」を参照）

4. 規模縮小と教学再編

資料の『一覧表』（*）にみられるとおり、2010年代になって、いわゆる進学人口の傾向的減少の状況下に、私大間の入学者確保競争が激化し、進学人口の「急増期」ととられた「臨時定員増」政策による入学定員の膨張は、進学人口急減期に入って俄かに維持不能に陥り、「臨定」の返上にとどまらず、入学定員の大幅な削減によって「入学定員割れ」を回避しようとする私大が急増している。北海道では、上位7法人のトップを走る学校法人北海学園ですら例外ではない。

その流れの中で、近年ひととき目立つ現象が「学部制度廃止」と教学（学部）統合によるいわゆる「学群化」と称する教学組織の弾力化政策である。名桜大学や桜美林大学での先行例は知られているが、複数学群への再編の事例である。しかし、札幌大学の5学部6学科の「1学群化」は、きわめて特異な事例である。これに対し、酪農学園大学での学群化は、獣医学群と農食環境学群とへの統合であり、性格の異なる2つの領域への分離・統合による特徴づけがねらいである。札幌大学の「1学群化」は、人文・社会系の5学部の統合であったが、実際には1学群・1学域すなわち「1学部・1学科」へと無理やり統合することによって、カリキュラムの極端な弾力化により、人事政策・人事権の一元化、大学設置基準の規制の骨抜きによる教職員配置必要数の削減をつうじた人件費コスト削減が最大のねらいであった（『勤務延長教員賃金賠償請求裁判』におけるM理事証言）。2014（平成25）年に設置され、2017年度に完成したが、この5年間で教員数は147名から87名に激減され、入学定員

900人の1学群での配置必要人数は47名だというのが常勤理事会の見解であると、教職員組合と常勤理事会との団体交渉において示されている。

地域共創学群（1学部）・人間社会学域（1学科）、これが札幌大学の「1学部・1学科」統合組織の名称である。その下に、従前の5学部・6学科をより多様化・細分化し、13の「専攻」が配置されているが、専攻間の「入学人員」数（法人は「入学定員」とは呼ばない）に大きなばらつきがあり、実際に入学者の専攻所属数にも極端な二極分化が生じており、恣意的な専攻設置のツケが現れていると指摘されている。その深刻な現象の一つは、従前の教職免許課程を廃止せざるを得ない専攻が現れ、その専攻所属の学生の学習権を毀損している。2017年に常勤理事会が発表した中期計画『SU50』によれば、13専攻のうち3専攻を廃止し、代わって特別コースとして「現代ソフィア専攻」を新設するとしている。また教員を従前の配置の専攻から他の専攻に配置換えするなど、「人事権の濫用」とすら非難が出されている。1学群制度への転換の文科省への認可申請は、本来、新規設置申請であり、法人審査・教員審査を伴う認可案件であるが、札幌大学の理事会は、2013年当時、例外的に取り扱われていた「大規模改編」の「届出設置」制度を利用して強行され、その手法は、法の網をかいくぐる「脱法的」行為として文科省から不信感を向けられてきたと報道されている。

教学再編は、多くの大学で知恵を絞った苦肉の策としてカリキュラムの弾力的運用など教員人事配置と矛盾せぬ適正な学生数対比で慎重に進められるが、金融機関出身の専務理事の強引かつ強硬な「指導」のもとに、コスト削減最優先の人事政策が強行された結果、専攻配置の教員数のアンバランス、教員・職員の強引な人事異動、一部の理事・教学トップ層の専制的な指導体制が進行してきている。最近では、有望な中堅教員の他大学転出、中核事務職員の他大学転出が相次いでおり、人事崩壊の一手手前まできたと評されている。

このような教学再編政策は、学生と教職員に重大な不利益をもたらし、教職員のモチベーションを低下させ、教授会の事実上の廃止による大多数の教授の意思決定権限を取り上げて、一部の教学理事と理事長指名の学長によって指名・任命された少数の教学役職者による寡頭支配の体制をもたらしている。これらは、『学校教育法』の第92条・93条の「改正」を理事者主導の体制固めに乱用することから生じた人災であると評される。被災者は、第1に学生、第2に教職員、第3に校友など、私大にとって重要なステークホルダー、さらに第4に地域社会である。私大経営のガバナンスの「強化」を専制的に進める思考の偏狭さは極まっている。それは、同時に以下に述べる「経営のガバナンス」と「学長のリーダーシップ」との強化という専制体制志向の帰結に他ならない。

5. 大学経営のガバナンス改革と学長のリーダーシップ

文科省は、『学校教育法』の改正と『私立学校法』の改正とにより、大学経営のガバナンスの確立と学長のリーダーシップの確立を通じて、意思決定の迅速化と、理事会の経営権の確立を求めてきた。

北海道の私立大学でも、寄付行為の改正により、理事長の学長任命権の確立が進み、教授会の権能の縮減、さらに進んで教授会それ自体の廃止が図られてきている。いくつかの私大では、学長選考過程への教職員の関与を排除し、教職員が参加するいわゆる学長候補者選挙が廃止された。代わって、理事長が指名する学長候補者選考委員会の推薦を参照して理事長が指名し任命するシステムに変更されてきている。

札幌大学の場合には、1学群化に伴って、『学則』が改正され、「教育研究協議会」という名称の「1学部としての教授会」が従前の5つの学部教授会に替わって教学の最高機関とされた。その構成員は、学長、副学長3名、副学長補4名、事務局長1名、学系審議員6名の合計15名とされ、学

系審議員だけが6つの学系からそれに所属する専任教授らによって選出された上位3名の候補者のうちから学長が指名するという制度となり、事実上、唯一の教授会組織とされる「教育研究協議会」は、学長指名者のみによって構成される「大政翼賛会」となったと学内で評されている。また、教学の具体的な運営は、教務担当の副学長と副学長補とが一元的に統括し、13の専攻の所属教授の中から学長によって指名されたコーディネーターによって策案され、教務担当副学長の裁量のもとに学長が「リーダーシップ」を発揮する、という一元的な運営に切り替わった。同時に特筆されるべきは、1名の常勤理事・副学長が、女子短期大学部副学長、大学院長、孔子学院院長、NPO法人札幌大学地域統合型クラブめ〜ず理事長、学校法人札幌大学の法人事務局の中核とされる「経営企画室長」という7つの機関長を兼任してきたが、一般の教授職給与に加えて、常勤理事手当7万円、副学長職務手当6万円×2職、大学院長職務手当6万円、孔子学院院長手当3万円（推定）などが併給されていると教職員組合から指摘されている。従前は2職務目の手当は半額、3職務目以下は無支給とされていた「給与規程」の併給制限規定は1学群化の開始された3年後には改正され、併給されるようになった、というのが批判的である。一元的支配、特定個人利益優先、教職員の自発性・創意性の制限・排除といったモチベーションの毀損が、学内の雰囲気や暗いものになっている、という教職員の不満はさらに高まり、中核教職員の他大学等への転出を招いているという。同大では、2017年に開学50周年を迎えたが、それを機に理事会が打ち出した中長期計画である『SU50』は、1年を経ずに廃止され、2018年7月、替わって「中長期将来計画策定委員会」が理事会の主導下に設置されている。2011年4月に発足した最後の公選学長、桑原体制の下では遂に中長期経営計画は策定されず、それ以後、元道庁副知事らの天下り理事長3名と北洋銀行派遣の専務理事2名の代替わり体制の下で、ひたすら教職員削減と人件費カットによる極端な「減量経営」が強行された結果、スポーツ特待生優遇、彼らへの授業料相当分の奨学金が毎年3億円を上回り、政府からの経常費補助金収入を凌駕する歪な財務構造を続けている。

おわりに—北海道の私大の当面する課題—

札幌圏と地方圏とでの私大の格差構造の改善には、きめ細かい私大政策によって支援されることは重要である。しかし、社会の構造的な変動のもとで、札幌圏への集中がもたらしている困難と、他方で地方圏に立地する中小規模私大の生き方とは、「少子高齢化」社会の新しいモデルの模索のなかで、知恵を出すべき大学関係者の責務をもわれわれに課しているといえよう。

私大の公立化が万能の解決策とも思われない。私大が、国家の補助金を頼りに慢然とした経営に浸かっているわけにはいかない。本来、それぞれの建学の精神と自律の理念に基づいて経営を発展させるべき責務があろう。

北海道の私学の雄とされる北海学園大学でも、定員は充足しているものの、従来にない「底ざらい」によって定員を充足しても、学生の質が低下して、教育に支障が生じている、という声が内部から聞こえてくる。

また、いずれ相対的に条件の弱い環から経営破綻が来ることが避けられないとも指摘されている。しかし、そうした危機にある私大の経営者に、自ら「寄付」を運動化するような熱意も感じられない。個別生き残り経営路線の発想から脱することができていない。

そうかといって、教授陣が自ら自律的に結集して大学改革を推進しようという動きも、一校生き残り路線に閉塞された状況では、内攻化して「足を食らって生き残ろう」とするタコのような動きでもある。学生と教職員の意思決定への参画をつうじて新しい学びの場をつくろうという努力も、往々にして暴走する。

こうした北海道地域での私大をめぐる状況は、明暗を分けるところがあり、そのような状況がなにゆえ生じているかを分析し、私大の教職員が創意を発揮して課題意識を鮮明にして、協同で問題の

解決策を提示し、「1校生き残り路線」を乗り越えて地域課題として高等教育の保障へのニーズに対応することがいまや求められている。すでに、国公立大学ではそうした新しい地域的統合の取り組みはスタートしている。最近の事例では、小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業大学の連携協定は、3つの大学間の利益によるというよりも、社会的に新しい大学教育の枠組みを創出しようとする意欲の表れとして報道され、評価されている。諸外国に例をとれば、古くはイギリスでのオックス・ブリッジや、比較的新しい試みではフィンランドの首都周辺の大学らが結集して構成されたヘルシンキ大学の事例、また評価が定まったとは言えないまでも国家政策や地方特別市の高等教育機関の集約化計画によって各地に形成されている中国の「大学城」の事例は、それぞれ研究する対象として重視していく必要がある。仮に、北海道地域での夢を敢えて言えば、札幌圏の私大の何校かが連携・統合して札幌圏大学を構成し、そこには人文科学系・社会科学系・理工科系・医療系・芸術系などの多様な学部を抱える真の総合大学を形成して世界に提案していくならば、北海道という優れた地域特性を活用した教育インバウンドを期待できるのではないだろうか。しかし、そのような結集体を統合していくには、従前の「私学の建学の精神」を乗り越えたより高度な高等教育理念の形成と、それを地域経営体としてマネジメントする優れた人間集団の形成を必須とするであろう。北海道が「地球環境変動」のもとにあって、自然を活用して人間と自然の新たな統合を持続可能に指定行くために、狭い「地域市場」での競争を乗り越えることがかつてなく求められている。ただし、今の段階では、これは夢にすぎない。

私大が社会的な存在として、立地する地域に貢献することによって、地域とともに生きる新たな仕組みを探索し、その地域に利益を還元するような政策転換が必要である。この報告に関心を寄せていただける方々の熱論を期待する次第である。 (未完)

(*本報告は、2018年5月26日、青森公立大学において開催された、地域経営学会第31回研究会で行った報告に修正・加筆したものである。)

地域主権化時代・地域創世時代の大学像と 大学経営戦略を考えるー地域経営学・地域経営の視点からー

北海道高等教育研究所 顧問 藤永 弘 (札幌学院大学名誉教)

はじめにー報告に当たってー

地域主権化時代・地域創生時代、第4次産業革命時代等新しい時代に当たって、大学は、常に正しい「時代認識」に基づいて、学術研究(学術の創造と継承)・教育を担う「継続的事業体としての大学」、「持続可能な大学」の創造に向けて、新たな大学像(大学経営理念・建学の精神を含む)に基づいて、長期・中期・短期の「事業計画と財務計画」を策定し、大学経営者、教員・職員がそれらを共有、連携・協働しながら、大学を取り巻く各種ステークホルダーの理解を得ながらの戦略的な大学経営が求められている。

過去の私立大学経営の経験、私立大学及び公立大学での研究・教育・社会貢献を担ってきた北経験から、大学問題に当たっては常に次の点を考えながら大学のあり方を考えている。

大学とは、「学術の研究、教育」を担う「知の拠点(知の創造と継承)、学びの場・学び直しの拠点」として、学術の研究と教育を担う「継続的事業体」である。したがって、「継続的事業体としての大学」・「持続可能な大学」としての大学経営に当たっては、常に「大学の歴史から学び」、「大学の現実を直視し、考え」、「大学の未来をデザイン」する必要がある。

大学とは、「学術の研究、教育」を担う「知の拠点(知の創造と継承)、学びの場、学び直しの場」としての「社会制度・社会システム」の一つであることから学術の研究と教育を通じて「社会の

多様なニーズに応える大学であると共に、社会をリードする大学である」ことが要請される。

大学とは、地域主権化時代・地域創生時代を迎えて、「地域に根差した大学であると共に、世界に拓かれた大学である」ことが要請される。したがって、大学は、「研究の拠点・知の拠点、学びの拠点・学び直しの拠点」として、学術の研究を通じて、持続可能な地域社会の創生に向けて、多様な価値観を有する、「多様な人財の育成」が要請される。

21世紀を迎えるにあたっての大学像について

20世紀の末に21世紀を迎えるにあたって、当時の「時代認識」と「21世紀の大学像」について、藤永弘編著『大学教育と会計教育』（創成社、2004年9月20日）、「第5章21世紀の大学像と会計教育の展望と課題」322頁～324頁で、次のように「時代認識」を行うと共に、21世紀の大学像について述べた。

(1) 時代認識について

21世紀は、グローバル化時代、高度情報化時代、価値観の多様化時代、地域環境保全の時代、生涯教育・生涯学習の時代、世界各国との共生の時代等といわれる。また、グローバル化と同時に、「地方分権化の進展が求められる時代でもある。このように21世紀はまさに変革の時代、多様化の時代であることから、大学に対しても社会からの多様なニーズ・期待が要請されることになる。

したがって、大学は、21世紀の多様な社会的ニーズを適切に察知し、社会的ニーズに適切にこたえらるとともに、社会をリードする大学であることが求められる。また、大学は、変革の時代の多様な社会的ニーズに応えるためには、従来の横並び的、均一的、画一的、同質的な一律の大学から、多様なニーズ・期待を反映し、また多様なニーズ・期待に応えるために、大学は、多様な教育理念、教育目標、多様な設置形態の大学が展開されることになる。

また、大学への進学率の上昇に伴い、大学は「エリート型大学教育」から「マス型大学教育へ」、そして現在は「ユニバーサル・アクセス型大学教育」へと移行している。同時に18歳人口の減少に伴い大学は全入時代に入ろうとしている。大学教育においては、今まで経験したことのない初めてのユニバーサル・アクセス型大学教育への挑戦が要請される。そしてユニバーサル・アクセス型大学に適合的な教育課程及び教育方法・教授法の研究とともに、「大学教員の意識改革」が必要である。

さらに一方で、科学技術の著しい進歩・発展の中で、大学は、リカレント教育、リフレッシュ教育という生涯教育・生涯学習の場として、学部教育の再構築、高度職業人教育の大学院、アカデミックな研究者育成の大学院と共に、行政・産業界などのあらゆる社会組織の中で働く研究者を育成するための大学院等、「国民の誰でも、何処でも、何時でも必要な時に学べる大学」が必要となる。21世紀の大学像としては、正に変革期の時代、多様化の時代と言われる21世紀においては、学術研究及び教育において『多様な社会的ニーズ・期待に応えると共に、学術研究と教育を通じて社会をリードする大学』が要請されると言える。

すでに各大学では、従来の「横並び大学」ではなく、社会の多様なニーズに応えるための大学改革、大学の再構築が盛んに行われているが、21世紀に要請されている主要な「大学像」を次のように考えた。

21世紀の大学像について

自国の学生を対象とした大学・大学院から、グローバル化時代を反映した『世界各国の学生を受け入れる大学・大学院』へ

地方分権化を反映した地方の大学から、新たな地域の研究・教育発信基地としての『地域の大学・大学院』へ

エリート型大学・マス型大学から、進学率の50%を超えた『ユニバース・アクセス型大学』へ
横並び的・均一的・同質的な大学・大学院から「社会の多様な学習・教育ニーズ・期待に応える大学・大学院」へ

研究機関としての実の大学院から「高度職業人養成機関としての大学院・専門大学院」をも含む多様な大学院へ

大学院は、「アカデミックな課程博士」の大学院のみでなく、産業界・経済界等社会のあらゆる分野で活躍する「実業界の課程博士」をも育成する大学院へ

誰でも、何時でも、何処でも必要な時に学べる「生涯学習の場・学び直しの場」としての大学・大学院へ

このように21世紀の大学は、「社会の多様なニーズに応える大学であると共に、学術の研究を通じて社会の進むべき方向を示し社会をリードする大学」として社会的役割を担うことになる。

そのためには、各々の大学が、横並びでなく、大学の社会的機能である「学術の研究、教育そして社会貢献」を果たせる「大学独自の特色ある3本柱」を有する大学に進化する必要がある。大学の教育改革は、現在、社会の注目の中で「大学の自己責任」において行われているが、21世紀の大学像を描き、大学経営者、教員、職員が共有して、大学づくりを行う必要がある。

大学は、今まで経験したことのない多様な学生（留学生、社会人等）、多様な履修者（フルタイムの学生、パートタイムの学生等）を受け入れることから、「徹底した、多様な教育課程と教育方法・教授法の研究」が要請される。大学人としての力量、真価、見識が問われることになる。また同時に、「教員の意識改革と自己研鑽」が求められることになる見解を述べた。

3. 現在の時代認識について

現在に時代認識については、先の時代認識に更に加筆すべき事項は、「第4次産業革命」と称される「IT、IoT、ビックデータ、ロボット、AI（人工知能）等の技術革新」の発展である。この問題は、理工学系大学、大学院・学部・学科の問題だけでなく、文系（社会科学系・人文科学系）をも含むすべての分野に係るものである。第4次産業革命の下での技術革新を正確に理解し、これら技術革新をリードすると共に活用できる「社会制度、経済社会システムを変革・進化」させることが求められている。これは、「社会のニーズに応えると共に、社会をリードする大学」としての責務でも。技術社会の変遷について「産業技術研究所」の最近の見解を次のように紹介している。

(1) 技術社会の変遷

技術社会は、①「狩猟社会（Society 1.0）」→②「農耕社会（Society 2.0）」→③「工業社会（Society 3.0）」→④「情報社会（Society 4.0）」（ICT、IoTによる製造業の革新や生産性の向上を図る技術社会）→⑤「超スマート社会（Society 5.0）」（イノベーションによって新たな社会の創造や社会のありようを変える社会）に変遷している。

「超スマート社会（Society 5.0）」については次のような社会としている。

(2) 「超スマート社会（Society 5.0）」とは

これからの超スマート社会については次のような社会であるとしている。

- ①「CPS（Cyber Physical System）における知覚・制御を可能にする『人間拡張技術社会』」
- ②「革新的なAI用ハードウェア—技術とAIによる『応用システム技術社会』」
- ③「情報入出力用デバイスおよび高効率の『ネットワーク技術社会』」
- ④「マスカスタマイゼーションに対応できる『次世代製造システム技術社会』」

「デジタルものづくりに向けて『革新的計測技術社会』」

このような社会における大学の研究、教育は、文理融合された研究、文理融合された教育が必要となる。最近、科学の「生命科学と自然科学」への分類、工学の分野別工学を統合した「総合工学」、

経営学分野での経営学・会計学・商学・経営工学・経営情報科学等の統合・融合された「総合経営学・統合経営学」等の学術分野の統合・融合・細分化等従来の学術分類にとらわれない学術の研究・教育の必要性が取り上げられている。

4. 大学を取り巻く現在の社会

大学を取り巻く現代の社会は大きく変化している。このような新たな社会のニーズに応えながら、社会をリードする責務を大学は担わなければならない。「知の拠点（地の創造と継承）、学びの場・学び直し」として各大学は、学術の研究及び教育の進化、発展を図らねばならない。同時に、大学間の連携、協働による学術の研究及び教育環境の創造も必要になる。

- ① 「急激な人口減少（少子高齢化・生産人口減少、都市人口の増加と地方人口の減少、世界規模での人口増大）の進行に伴う産業構造や雇用形態等の変化の社会」
- ② 「グローバル化とローカル化に対応可能な意識改革と人材育成の社会」
- ③ 「高度情報化（IT、IoT、AI等）に伴う新技術の導入と活用の社会」
- ④ 「価値観の多様化、生き方の多様化と共に、個の確立の必要な社会」
- ⑤ 「中央集権型社会から地域主権型社会」（地域創生：都市創生と地方創生）
- ⑥ 「学術研究や教育の多様化、学術研究の学際化・学術の融合化・学術の総合化、学術の横断化社会」
- ⑦ 「教育制度の多様化と教育制度の再編化社会」（義務教育学校、中等教育学校、大学の一法人複数大学制度、私立大学の学部単位での事業譲渡、小規模大学の公立化、専門職大学・大学院等）
- ⑧ 「国立・公立・私立大学の財政危機と大学の学術研究と教育振興のための専門経営者登場社会」
- ⑨ 「地球環境保全社会」（再生エネルギー等の循環型社会の創生）
- ⑩ 「国家財政・地方財政危機の社会」（国家及び地方の財政再建・財政自立化、選択と集中）

5. 地域経営学の定義

新しい時代を迎えて、既存の学問領域の進化・発展、他学問領域との連携・協働、文理融合等と共に、新たな学問領域の創造が求められている。その一つに、日本学術会議経営学委員会「地域経営学の研究・教育のあり方検討分科会」がある。この分科会では、地域主権化時代、地域創生時代における地域経営学の学術的な理論構築に向けて審議が行われている。また同時期に、青森公立大学で同僚と「地域経営学会」を創設し、地域経営学の理論的、実践的な研究・調査を行っている。

私は、日本学術会議の分科会及び地域経営学会で研究・調査・審議の両方にかかわっているが、私の「地域経営学」に対する個人としての定義を述べると次のようになる。

① 「地域経営学」は、地域社会全体を「経営主体（継続的事業体）」として、地域社会内の「各種経営主体（各種継続的事業体）」が連携・協働して、「持続可能な自立した（精神的・経済的自立）地域社会の創生」に向けて、「地域特性・地域資源」を活かした「地域価値の創造」のための課題設定とその解決を図る「科学的知識の体系」である。

② 「地域経営学」は、地域住民の視点から「持続可能な地域社会の創造」を地域経営の理念として「地域社会全体の価値の最大化」を目指すと共に、地域社会を構成する各種経営主体は、地域社会全体の価値の最大化を志向しながら、「個別経営主体の価値の最大化」を目指す。

③ 「地域経営学」の各種経営主体（各種継続的事業体）の中には、地域社会を構成する「地方公共団体（自治体）、私企業、公企業、学校、病院、組合、NPO、家庭等」が含まれる。

④「地域経営学」の地域価値には、分類目的により各種の分類が考えられるが、「社会価値」（地域の歴史価値・文化価値・自然価値等）、「組織価値」（組織文化価値、イノベーション能力価値、住民意識価値等）、「経済価値」（地域資源価値、人的資源価値、財政力価値、キャッシュ・フロー価値など）から構成される。

⑤「地域経営学」での地域価値の創造は、地域内のみならず他の地域間との連携、協働による「広域地域経営」による地域価値の創造がなされる。

6. 新時代の大学像の構築について

—新時代の大学像の構築に当たっての大学教育改革の基本理念—

大学は、前述のように、学術の研究と教育により社会のニーズに応えると共に、社会をリードする「社会制度・社会システム」の一つであることから、常に、現代社会の正確な時代認識を踏まえて、持続可能な地域社会の創造に向けて、持続可能な大学を創造するために、大学の特性・大学の資源(有形・無形及び潜在的な資源)を活かした大学像の構築が大学の経営者、教員、職員に求められる。大学像の構築に当たって考慮すべき事項を如何に掲げる。

(1) 学術の研究を踏まえた、学部生、大学院生の課題探究能力の育成—教育の質の向上

①初等教育、中等教育での自ら学び、自ら考える教育を基礎に課題探究能力（課題設定と解決能力）の育成

②「新しい時代の大学教育に対する大学教員の意識改革と共に、大学の教育目的・方針、教育課程と教育方法を踏まえた教員の教育内容・教育方法の研究と共有化

③大学院教育については、社会人、外国人を含む大学院教育ニーズに応えると共に、大学院教育の高度化を図り、国際的にも評価される教育研究拠点を構築する。

(2) 教育研究システムの柔軟家—大学の独自性・自律性・自立性の確立—

①大学における画一的、均一的な履修、学修、修了システムを改め、学部生、大学院生の能力、適性、学修目的に対応した主体的な学修が可能な弾力的な教育・学修システムの確立

②国際社会、地域社会や産業界との積極的な連携・交流（国際交流・地域交流）を推進するためのシステムの構築

(3) 持続可能な大学であるために大学経営能力を有する専門的経営者による大学経営と大学組織運営体制の確立

①大学は、「知の拠点、学びの場、学び直しの場」として、学術の研究、教育の高度化を図るために、新しい知識、技術、学問、文化等を継続的に創造していくシステムの確立

②大学に経営・運営に当たっては、大学の主体性と自己責任の下で、学術研究・教育の学際化、融合化、総合化を図り「社会のニーズに応えると共に、社会をリードする大学システム」の確立

(4) 大学経営・運営の多元的評価システムの確立と公開（『大学経営統合報告書』による公開）—大学の特性、個性に応じた独自の学術研究システムの確立と公開—教育システムの改善—

①大学の「特性、人的・知的資源」を活かした学術研究、教育の質向上を図ると共に、国際社会、地域社会の理解と支援を得ながら、大学の社会的評価を高めるシステムを確立する

②大学は、大学経営・運営の自己点検・評価の充実を図ると共に、第三者評価を含む大学の多元的な評価を行い、行政・監督機関のみならず社会に対して『大学統合報告書』を公開するシステムを確立する。

7. おわりに

最近、日本私立大学連盟から『未来を先導する私立大学の将来像』が平成30年（2018）年4月に公表され、公立大学協会から『時代をIEADする公立大学—公立大学の将来構造に向けての議論の方向性と可能性—』が2017年5月に公表され、国立大学協会から『高等教育における国立大学の将来像（中間まとめ）』が平成29年（2017年）7月に公表されている。また、文部科学省からも『今後の高等教育の将来像について』が平成30年（2018年）に公表されている。また、経済同友会、日本経済団体連合会などからも大学経営に関する意見等が公表されている。

私立大学、公立大学、私立大学は、知の拠点（地の創造と継承の拠点）、学びの場、学び直しの場（人財育成・人材再育成の拠点）として、各々の大学の特色・特性を活かした持続可能な大学の創造のための大学像の構築と大学経営戦略（長期・中期・短期の大学事業計画と長期・中期・短期の大学財務計画を両輪とした大学経営戦略）に基づいた大学経営を行う重要な時期に至っていると見える。特に、持続可能な地域創生のために地域特性・地域資源を活かした地域価値創造のための地域経営に取り組み、地域総合戦略に基づく実装に「民・産・官・学・金・言・士」が連携・協働して取り組んでいる。地域の大学は、持続可能な地域社会の創生のための「地域の知の拠点・学びの場・学び直しの場」として重要な社会的役割を担わねばならない。

地域主権化時代、地域創生時代を迎えて、まさに地域の大学は、持続可能な地域社会の創生に向けて、個々の大学は、「持続可能な大学」であるための「21世紀大学像の構築能力」とそれに基づく「大学経営能力」（長期・中期・短期の事業計画と財務計画の作成と経営能力）の真価が問われている。

旭川大学と地域との関わりについて

旭川医科大学学長特別補佐・(一社)旭川ウェルビーイング・コンソーシアム理事

竹中 英泰（旭川大学名誉教授）

1. 旭川大学の形成と経営危機

旭川大学の前身は、明治31（1898）年設立の旭川裁縫専門学校である。内陸開発に舵を切り旭川に屯田兵を置くことが決まったのが明治23（1890）年であるから、北海道内陸の本格的な開拓が始まって10年にも満たない時期に女子教育機関が産声をあげた。その時以来度重なる制度改革・名称変更を経て、戦後はしぶとく存続した女子高校を母体に、新たに旭川女子短期大学を昭和39（1964）年に創設した（現在は、男女共学の旭川大学短期大学部として存続している）。この短大創設を機縁に大学設置申請にかかわる日本大学の助力を得て、経済学部単科の北日本学院大学が昭和43（1968）年に誕生した。東京在住のいわゆるマル合教授を多く揃えての発足であり、かつ校舎建築等を私学振興財団・民間銀行からの借り入れに依存してのスタートであった。さらに、18歳に達した戦後ベビーブーマーのピーク時でのスタートでもあった。

こうした状況から、翌年以降ピークを越え漸減する志願者数の動向や入学者数の低迷、さらに東京在住マル合教授に配慮した夏休み集中講義の多い時間割りなどの不備、在学生たちからの不満が次第に顕在化し始めた。そして待ったなしで始まる私学振興財団や民間銀行への返済などに直面し、資金繰りに奔走せざるを得なくなり、発足時の理事者たちが逃げ出し経営危機が表面化することになった。

2. 経営危機の打開

経営危機の打開に向け、法人運営は発足時の理事会から地元の教職員中心の協議会に移った。高等

学校教職員組合の合意を得てまとまった再建案をもとに、旭川市による2億円債務保証を得ての資金繰り改善、そして市の中心部にあった女子高校用地売却、男女共学となった高校の郊外移転等を経て、昭和50年代初頭には経営は安定軌道に入った。こうして、「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」という再建理念が大学の内外に浸透することとなった。昭和52（1977）年の地域研究所の発足を経て、生まれ変わった旭川大学は地域の産学官連携のカナメ的役割を果たしていくことになる。

地域研究所の運営が軌道に乗り始め、昭和54（1979）年には、エネルギー問題をテーマにシンポジウムを開き、昭和56（1981）年には、「地方大学に対する社会的ニーズの変化とその教育・研究に関する研究」をテーマとする共同研究を進め、昭和58（1983）年には「農業・食料問題」をテーマとするシンポジウム開催等々、その時々々の地域課題を多くの行政・事業者を巻き込んで検討し報告会を開き、地域研究所年報等を通して世に問うていた。

3. 旭川大学・“流域の拠点”としての基礎固めと展開

平成に入ると、新たに石狩川流域48市町村長による首長会議、「石狩川サミット」が始まった。初回は、明治23（1890）年を起点とする開村100年行事の一環として、平成3（1991）年11月に、旭川市で開催された。北海道開発局は縁の下の役割を引き受け、旭川大学と48市町村長が頭脳の役割を果たそうとの意気込みでサミットが隔年開催で始まった。旭川大学地域研究所は、（財）石狩川振興財団とともに事務局として運営の実務を担うこととなった。第2回以降の開催は、砂川市、江別市、滝川市、石狩市、岩見沢市、深川市、上富良野町、浦臼町、そして南富良野町へとつづいた。たんなる陳情ではない首長間の対等の対話を重視した運営から、例えば流域をつなぐ堤防サイクリングロードの整備等々、首長発言のいくつかは流域住民の生活に資する施策へ展開することとなっていった。旭川大学は“流域の拠点”としての礎を固めていった。

この間、平成10（1998）年から7年間、旭川圏域の産学官連携の事業、「創造的地場企業育成支援研究会」の事務局運営も加わった。不良債権問題が長引き平成不況からの出口が見えないこの時期、長年続いた補助事業依存体質から如何に抜け出すか、いわゆるベンチャー創出やソーシャルビジネス等々について産学官が連携して糸口を探ろう、という狙いから始まった。研究会の立ち上げに当たっては、旭川市による予算措置を受け、旭川大学地域研究所・北海道未来総合研究所旭川支部・（財）旭川信金産業情報センター・旭川市経済部の4者の共同事務局体制を組んだ。当初の4年間は、起業家養成塾の運営に重点が置かれた。旭川市内4大学1高専の各教員と全国各地で事業展開中の卒業生等を講師に迎え、3年間はそれぞれ5日間（1日2講座）の10講座を開き、4年目には各大学への出前講座を行った。この講座をきっかけに事業を立ち上げた、あるいは立ち上げつつある方たちに対する相談窓口も開設した。

4. 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの設立

平成20（2008）年5月には、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムが立ち上がった。旭川医科大学の声掛けで始まったこのコンソーシアムは、旭川大学を含む市内の4大学1高専を構成メンバーとして始まった。当初は旭川市・上川支庁（現上川総合振興局）も含めた発足であったが、2012年4月の法人化（一般社団）を契機に、旭川市と神か総合振興局は顧問となっている。コンソーシアム本体がそれぞれから委託事業を受けることが容易になった。事業によっては、旭川大学等の教員や学生がゼミ活動やフィールドワークとして行政との協働による“まちづくり”に参加している。

大学コンソーシアムは、平成5（1993）年、大学コンソーシアム京都が先鞭をきって活動を広げているが、平成16（2004）年の国立大学法人化を契機に“地（知）の拠点”づくりを標榜して全国に広がっている。平成39（2018）年現在、48の地域に設置されている。北海道では、

平成18（2006）年にキャンパス・コンソーシアム函館が最初に名乗りを上げ、2年において発足した旭川ウェルビーイング・コンソーシアムは、連携教育事業、連携公開講座等事業、研究交流・共同研究事業の3分野で活動を始めている。

連携教育事業では単位互換や各大学教員が教壇に立つオムバス講義、新融合科目の開設などを行っている。平成21（2009）年からは上記の連携講義科目を、主に6、7月の土曜日の午後、まちなかのコンソーシアムオフィスで市民向けに行っている。各大学教員が講師を務める「旭川オープンキャンパス」（旭川市教育委員会と共催）については、同じ場所で9～11月の土曜日の午後に行っている。

地域の「住民生活調査」などの訪問調査については、各大学の学生および指導教員の協力を得て行っている。

現在、旭川市からの委託で行っている「私の未来プロジェクト」（“命の誕生”をテーマとする小中高校への出前授業）では、旭川医大看護学科保健師専攻の学生、北海道教育大学の家庭科教育や幼児教育専攻の学生、旭川大学保健福祉学部の児童福祉専攻ゼミの学生、経済学部の条例研究ゼミの学生などそれぞれの学生が、実証やゼミ活動も兼ねてスタッフとして参加している。

小学校への出前事業では、助産師さんの講話後、15人前後のグループに対してこちらが用意した胎児人形や新生児人形を使い大学生スタッフがグループ学習をリードしている。中学校の場合では、こちらで募集した3才未満の赤ちゃんとの触れ合い体験がグループワークのメインとなる。妊娠・出産・育児についての親御さんたちの熱い思いが中学生に発せられ中学生との質疑など、スタッフ参加の大学生はこうしたグループワークをリードしている。小中学生はもちろんスタッフ参加する大学生にも貴重な体験を共有する機会となっている。ボランティア参加の親子にとっても、育児等の情報交換やいわゆるママ友づくりの機会ともなっている。

旭川大学の場合、保健福祉学部の児童福祉専攻の教員・学生や経済学部の法律・条例研究の教員・学生が、ゼミ活動あるいはフィールドワークとして積極的に参加している。

まとめ

18歳人口が漸減し始めている今日、大学の教育・研究分野の改革、国公立を含めた経営改革、さらには大学を含む地域経営の在り方について、それらの成否が今まで以上に問われている。旭川市では、東海大学旭川キャンパスが平成23（2011）年に募集停止を発表し旭川市から撤退している。これを受けて、“公立ものづくり系”大学の設置運動が始まり、そこに既存大学である旭川大学内に“ものづくり”系学部の増設することの可否、さらには旭川大学そのものの学部学科再編を伴う市立化問題へと焦点が移ってきている。平成30（2018）年現在、3月末提出の有識者懇談会報告を受け旭川市は、旭川市・旭川大学・市民運動グループの3者による討議を始め、その先の民間のコンサル会社への委託・報告をまって、11月の市長選前に西川将人市長が結論を出す、としている。

2018年度定期総会議案書

I. 2017年度事業報告(総括)

1. 2017年度の活動の特徴と求められた課題への取組

日本の高等教育は、安倍政権の貧困な高等教育政策のもとで、昨今、様々の問題が発生してきている。その一つは、北海道の私立大学において、大学進学者の減少などから収容定員割れという大学が半分以上も出ており、結果として法人経営悪化の問題が発生し、教職員にとっては、教育・研究条件の低下を招いていることである。

この要因と対策を検討することは、昨年度に引き続き、北海道の私大の存続とも関連し、重要な課題である。

また、国立大学においては、国からの交付金の年々の減額に伴う研究予算の削減や、それに伴う軍需研究導入問題（最近、導入反対運動の成果ともいえる、北大が交付金の2018年度分の辞退が報道される）、教職員にとっては、研究・労働条件の厳しさ・低下などの問題が噴出してきている。これらは、いずれも大学、とりわけ地方における大学の在り方を考えていくことが緊急の課題であるということを示している。

このような認識から、本研究所としては、今期も、私大においては、幾つかの大学に考えられている、対策としてとられつつある公立化の問題を実態に即して検討することにし、その検討を継続してきた。また、国立大学については、国大協の専務理事が北海道にこられた機会を捉えて、国立大学の動向についても検討した。これらの成果は、研究所ニューズレターで報告してきた。

このような諸課題の解明に、不十分ながら、この1年間、次のように具体的に取り組んできた。

2. 調査研究活動

(1) 研究集会・研究会の開催

(2) 全国私大教研集会への参加・報告

○小山代表理事が参加・報告。一定年短縮・再雇用制度と不払い賃金請求訴訟

○地方私大の困難と打開の方向性—北海道・九州の私大教育の現状と課題を明らかにし、打開の方向性についての報告を市川が行った。

(3) 受託事業について

2017年度は、昨年度から引き継ぎ、道私大助成協議会からの受託を受けて、3私大で行ったアンケート調査「大学新入学者の家計負担調査」の集計分析を昨年を引き続き行った。

集計分析は、元千歳科学技術大学の本研究所の川村理事が行った。

道私大教連でこれを冊子にした。

(4) 研究所としての自主的調査研究について

昨年度の継続として、地域づくりと大学教育のありかたの検討を中心に調査研究を進めるという方針で、下記の2カ所の市・地域と大学との連携について検討をした。即ち、これまでどのような取り組みをしてきたのか、或いは、どのような考えをもって取り進めようとしているのか、などの調査研究をまず、名寄市において学習会を行い、その後、旭川市と旭川大学等の公立大学化の動向調査と報告会を開催した。

1)旭川市と旭川大学との取組みの検討—寺本理事、小山代表理事と事務局

旭川地域に、大学・高校と地域・地方自治体との連携システムがあるとのこと。この関係者や大学・高校の教職員、旭川市などからの聞き取り調査を行う。なお、調査計画案を寺本理事と事務局が提示する。とりまとめを寺本理事、及び小山代表理事と事務局が行う。別添の資料に基づいて、寺本理事より4月22日に報告をし、質疑が行われた。

その後、今期には、小山・姉崎代表理事、寺本理事、市川事務局長で調査を行った。さらに、その後の動向調査を寺本理事が行った。

2)名寄市と名寄市立大学の取組等の検討—光本理事、姉崎代表理事と事務局

現状把握のために、4月22日に学習会を開催した。具体的には、清水池義治氏(会員)に、下記のように報告をしていただいた。

報告要旨

「名寄市立大学と地域との取組み」北海道大学農学研究院 清水池義治

2017年4月22日の研究会では、清水池義治さん(前名寄市立大学、現在は北海道大学農学研究院)をお招きして、「名寄市立大学と地域の取組みについて」報告をいただいた。これについては、光本理事に要旨をニューズレターに掲載した。しかし、その後の調査等は進んでいない。

3. 事業活動

(1)ニューズの発行について

ニューズについては、年3回発行の予定であったが、今期は2号の発行であった。

第6号を8月31日に発行した。

第7号を2018年3月21日に発行

(2)所報について

今年度、ようやく「所報1号」の発行を行うことにした。

4. 組織・運営活動

(1)研究所の会員について

新しい個人会員が2名加入した。他方、不明、退会会員がかなり存在している。

(2)理事・監事会会議について

今期は、総会時の集まり以外に、1回の理事・監事会を開催した。

(3)事務局体制について

事務局体制は次のように行った。

1)事業計画に伴う事務的な管理について

①担当者を決めて取り進めることにした。

②ニューズの発行と発送

③講演会・研究会の連絡の強化

2) 予算管理

予算のなかの収入・支出についての処理—事務局長が対応した。

10月～11月に請求書の発送を行った。

(4)財政について。研究所の事業収支決算書は次のとおりである。

5. 会計・決算

下記のとおり、決算の会計監査の承認をいただいた(別添)。

[会計監査報告]						
本日、北海道高等教育研究所において、2017年度の研究所の会計決算を監査した結果、帳簿等に異常はなく適正に処理されていることを確認した。						
(監査意見)						
2018年4月5日						
北海道高等教育研究所			監事	岡部	敦	印
北海道高等教育研究所			監事	十倉	宏	印

II. 2018年度事業計画

研究所をめぐる動きと求められる課題

日本の高等教育は、安倍政権のいわゆる新自由主義的な教育・大学改革によって、研究・学術の荒廃化が促進されている。特に、この傾向は、地方の大学・私大に顕著にあらわれている。例えば、地方の私立大学においては、再び、定員割れ校の増大が進み、全国的には44.5%に及んでいる。

このことは、北海道においても該当し、進学率は徐々に増加しているものの、進学者数は依然として減少傾向であり、他県への進学者の流出者数も1,500人台から1,800人台になっている。このことは、私大経営悪化への要因となり、働く教職員の教育の質や賃金等の労働条件の引き下げに繋がりがつつある。

一方、国公立大学においても、国立の交付金の削減が進み、年々交付金が減少している。この結果として、教育・研究条件の悪化、教員・職員の人数の削減や、研究費の削減などが具体化しつつある。これに伴い、軍需研究予算の獲得が問題化してきている。

このような、安倍政権の新自由主義的な大学政策が追求され浸透し、地方の国立・公立大学はもちろんであるが、大学教育の中心である私立大、とりわけ、地方にある北海道の私立大学は教育・研究条件の改悪が進み、経営的にも危機的状況に追い込まれてきている。

このような認識から本研究所は、今年度も大学の在り方、地方における高等教育、大学のありかたを検討することを第一の課題とする。とくに、私大の存続との関わりで、私大の公立化という問題、公立大学と地域との関わりなどを実態に即して、引き続いて調査研究をしていくことにする。さらに、第二の課題としては、地方における大学の在り方を検討するために、学習研究会・講演会などを開催していくことにする。また、第三の課題としては、私大の存続のための私大助成の在り方、国家財政との関連から検討していく必要があると考えている。

2. 2018年度の活動での重点課題

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期も精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを2～3回行う。
- (3) 私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表・情報発信と出版を行う。
- (4) 研究所の維持・展開のためにも、研究所の会員の拡大をはかる。

3. 調査・研究活動の進め方—各担当者から提案

(1) 研究所としての自主的調査研究について

一昨年度に引き続き2か所の調査研究のとりまとめを今年度に行う。下記のような、調査研究計画案に沿って、検討を進める。

1) 旭川一寺本理事

「旭川大学と地域の連携システム及び公立化構想」の補充調査を行い、今年度、最終的なまとめを行う。なお、総会時に旭川大学と地域の関わりについて、総会時の研究集会で報告を予定している。

2) 名寄一光本理事

先の学習会を踏まえて、調査研究を行う。

3) 稚内北星大学と地域との関係についての調査一姉崎代表理事、片山理事、事務局

4) 苫小牧駒澤大学の移管問題一市・地域との関わりについての検討

(2) 研究会、講演会

年に3回～4回実施する。

2018年度は、引き続き、理事、監事、顧問からの報告を追及する。

(3) 全国私大教研集会、地域経営研究学会への報告

地域経営研究学会に小山代表理事が参加・報告をする。

(4) 受託事業について

1) 北海道私大教連より北海道高等教育研究所の受託

①【私大助成・学費負担軽減の運動面】

- ・2018年度も私大助成運動、新入生家計負担調査に着手します。調査分析や道私大教連加盟大学以外（未組織や経営団体等）への調査協力等を模索するにあたり、引き続き研究所の力添えを願いたい。

- ・道内各大学の学費や学生数動態、奨学金受給者数等の実態把握。

- ・地方自治体（道および市町村）の高等教育機関等への支援状況の調査。

②【労働運動の発展と強化】

- ・関係各団体との対話推進、協力と共同。

- ・市民開放型の連続講座を開講するなど、地域貢献の取りくみ。

- ・道私大教連の教育・研究活動にも資する活動への期待。（財政資料の扱いや組合が取り組む各種調査活動への支援。）

- ・研究所独自の組織・財政基盤の確立へ向けた取り組み強化。

4. 事業活動の取組みについて

(1) ニューズの発行について

引き続き、年3号（第8号、9号、10号）の発行を目指していく。

(2) 所報について

2019年度末に第2号を発行する。そのための準備を行う。

5. 今期の会計・予算(別添)

(注釈 2018年度予算の特徴について)

(1) 調査旅費を出張費として増額する。

(2) 所報のための印刷費を増額する。

(3) 予備費を計上する。

6. 組織化と運営体制の強化について

今期は、会員の拡大、個人会員と団体会員の拡大をはかり、自主的な安定した財政の確立化を目指

(1) 2018年度の役員体制について

2017-2018北海道高等教育研究所役員

【理事・監事・顧問】

***代表理事**

小山修（札幌大名誉教授）・姉崎洋一（北大名誉教授）

***副代表理事(事務局長)**

市川治（酪農学園大名誉教授）

***理事・事務局員**

光本滋（北大）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）・小松直人（道私大教連・書記長）・片山一義（札幌学院大）

***理事**

湯本誠（札幌学院大）・山口博教（北星学園大）・川村智（元千歳科技大）・篠原昌彦（苫小牧駒大名誉教授）・長谷川喜生（道私教協・副委員長）・千葉博正（札幌大名誉教授）・押谷 一（酪農学園大）、清水池義治（北大）、宮入隆（北海学園大）、大屋 定晴（北海学園大）

監事

岡部 敦（札幌大谷大学）・十倉 宏（酪農学園職員）

顧問

井上昌保（元とわの森三愛高校長（元理事）・元酪農学園大教授）・藤永弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名誉教授）

研究員

飯田梅子（札幌大）

(2) 事務局体制について

日常的な活動は、事務局が担うことになる。そこで、この充実をはかり、日常的な活動ができる方、調査研究の担当理事・研究員、代表理事を含む7～8人を中心とした事務局運営体制を敷くことにする。

北海道高等教育研究所規約（改訂版）

（設立の趣旨と経過）

本研究所は、2015年5月22日、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立された。

第Ⅰ章 総 則

第1条 設立の目的と責務

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと高等教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道の高等教育、私学と教育の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。

この研究所は、高等教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめ、高等教育の実践活動（高等教育・私学教育運動）の発展等に貢献することを最大の責務としている。

第2条 研究所の事業案内

本研究所の事業内容は以下のとおりある。

1. 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめ、その研究を深め、交流をはかる。そのため、つぎの活動を進める。

研究例会・共同研究・研究大会を開催

年に2回程度の研究例会やシンポジウム、研究集会を開催すると同時に、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。年間の活動成果を反映できるように、最低年1回の研究大会を開催する。

②受託研究・調査活動

会員内外の団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

2. 事業活動

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を進める。

(1) 調査研究事業

1) 自主的調査研究事業 2) 受託調査研究事業 3) その他

(2) 研究大会・集会、例会、講演会

1) 研究大会 2) 研究例会 3) 講演会

(3) 日常的事業

□調査研究、②情報誌「研究所レター」の発行、③所報「北海道高等教育研究」の編集、④出版活動、⑤講演会の開催や講師等の斡旋、⑥その他

3. 組織活動

研究所の目的達成をめざして、その組織と活動を拡充・強化するために、会員の拡大と組織化を行う。

第Ⅱ章 組織と運営

第3条 本研究所の構成員と運営体制は以下のとおりである。

1. 会員

会員は、研究所の目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

(1) 個人会員、(2) 団体会員に区分する。

2. 運営機関

研究所は、運営に必要な機関として、総会、理事会、事務局を置く。また、必要に応じて、研究推進のために研究員を置くことができる。

(1) 総会は年1回、研究大会とあわせて開く。事業計画と、予算・決算の決定、2年に1度の役員の選出を行う。

(2) 理事会は20名以内の理事で構成し、代表理事が招集し、研究所の運営の基本を決める。

(3) 事務局は、理事会のなかに置き、理事のなかから事務局長1名、事務局員若干名を選出し、研究所の日常的な業務の執行にあたる。

具体的には、①「研究所報」編集委員会、②研究・調査検討委員会などの専門委員会を置き活動を推進する。

③また、定期的な事務局会議と日常の事務処理や各種事業等の企画、組織運営などを行う。

(4) 研究員は、必要に応じて、理事会において研究員を選任することができる。研究員の選任基準と手続き等は、別途細則によるものとする。

3. 役員・理事・監事・顧問について

(1) 理事会

理事会には次の役員を置く。

代表理事、副代表理事・事務局長、事務局員は理事の互選により選出する。

- | | |
|---------------|-----|
| 1) 代表理事 | 2名 |
| 2) 副代表理事・事務局長 | 1名 |
| 3) 理事・事務局員 | 若干名 |
- (2) 監事 2名
- (3) 顧問 若干名

第三章 会計等

第4条 研究所の経費は個人会費と団体会費等によって賄う。

会費はつぎの通りとする。

1. 個人会員 3,000円
2. 組合等の団体加入の構成員 1,500円
3. 学生・シニア 1,500円
4. 団体会員 1口20,000円以上 (1口20,000円)
5. 賛助会員 1口3,000円以上

第5条 会計年度

1. 会計年度は4月から翌年の3月とする。
2. 毎年の決算については、監事による会計検査を行う。

第6条 研究所の事務局は北海道私大教連に置く。

第7条 この規約の改廃は総会で行う。

附則 1 この規程は2015年5月22日から施行する。

附則 2 2017年6月16日、一部規約改正

日本私大教連

第29回全国私大教研集会

会場＝北星学園大学(札幌市厚別区)

9月1日(土)	14:00-17:30	全体集会 [C館講堂]
	18:00-20:00	全体交流会・情報交換会
9月2日(日)	9:30-17:30	セッション [受付B507]
9月3日(月)	9:30-12:30	セッション

企画内容、申込手続き等の詳細は、開催要項をご覧ください。

◇記念講演

姉崎洋一先生(北海道大学名誉教授)

(研究分野:教育学・教育法学・社会教育・高等教育論)

「日本の大学政策と大学の未来」(仮題)

…この間の大学政策の特質・問題性の多角的分析を踏まえ、本来的な大学のあり方について語っていただく予定です。

◇セッション

…大きなテーマとして、①高等教育政策の分析・検討・学習、②組合の取り組み交流、③大学をめぐる諸課題の学習・交流の3つを設け、9つのセッションを設定します。ポスターセッションも行います。(詳細裏面)

●北星学園大学へのアクセス

- ・地下鉄東西線「大谷地」駅から徒歩5分(札幌駅から約40分、大通駅から約30分、新札幌駅から約20分)
- ・新千歳空港からは連絡バス(北都交通・中央バス)「地下鉄東西線・大谷地駅直行便」の利用が便利です(バスの標準運行時間は約35分です)。

●ホテルが混雑しています！お早めにご予約ください。

- ・日本私大教連で確保しているホテルは30室程度です。できるだけ参加者各自でのご予約をお願いします。